

## 2015年度（平成27年度）事業報告（概要版）

### 社会福祉法人武蔵野緑会

#### 1. “希望と誇りの持てる保育園づくり”をめざし取り組んだ1年間！

- 2015年度は保育所新制度がスタートしました。それに連動して東京都サービス推進費制度の再構築や社会福祉法人制度改革が進められ、保育所保育指針の改定作業も始まりました。保育をめぐる状況は、教育制度改革などと相まって大きく変化しつつあります。
- 2015年8月には国会では集団的自衛権などを盛り込んだ安保法制が可決されました。これは立憲主義に反するものであり、保育のあり方の根幹にもかかわるものとして、当法人は「戦争法案反対のアピール」の理事会決議を行いました。
- 「人皆に美しき種子あり」の法人理念は、日本国憲法の精神を表現したものです。そのことをもう一度みんなで確認し、「人間尊重の保育」の創造をめざしてとりくみをはじめました。
- また、子どもが安心して豊かに育つ環境も深刻です。武蔵野市の待機児問題は多摩地域において入所率が低い自治体の一つとなっています。
- そうした中で、ありんこ保育園の新園舎が完成し、幼児までの保育所としてスタートしたことは画期的なことでした。
- さらに、保育士の処遇や保育士不足も深刻です。子ども主体の保育をすすめるためにも保育者が安心して楽しく働ける環境づくりや処遇改善に努めてきましたが、一層の改善が課題です。
- 「子どもも大人も希望と誇りをもてる保育園づくりをめざそう！」を法人の共通目標として取り組んできた1年間でした。一つ一つを振り返り、課題を明らかにしながら引き続き力を合わせて前に進めていくことが求められています。

#### 2. 法人及び各園の2つの中心的課題

2015年度は2つの中心的課題を据えて取り組んできました。第1は「保育園の管理運営と実務性の向上」、第2は「保育の質の向上と研修の充実」です。

##### (1) 保育園の管理運営と実務性の向上

- 保育の新制度が始まり、社会福祉法人制度も変わりつつある中で、保育園の管理運営をしっかりと行うことを2015年度事業計画にかかげ、毎月の園長会議でも進行管理に努めてきました。その中で実務性の向上は最大課題の一つにあげてとりくんできました。

##### (2) 保育の質の向上と研修の充実

- 保育（制度）の大きな変革期のなかで、あらためて法人理念や保育目標である「人皆に美しき種子あり」「どの子も豊かな学びの主人公！」の意味を考え、繰り返し話し合い、日常的に実践することを目標にかかげて取り組んできました。
- 3園合同研修会（前期）  
キャリアアップ対象の必須研修として、3園合同の法人研修を前期と後期2回行いました。前期は講義方式とし、6月2日に「今求められている保育の課題…『学びの物語』で保育を豊かにする」というテーマで大宮勇雄先生にお願いしました。
- 3園合同研修会（後期）  
後期の3園合同研修会は、12月8日に行いました。職種別年齢別の話し合いを行いました。保育については原則として全職員が子どもの姿を記録し、それをもとに話し合いを行いました。

○理事・園長研修会

11月29日の日曜日に理事（三役）・園長研修会を行いました。保育新制度、法人理念と憲法、子ども・保護者・保育者の関係の質を高めるという内容です。

○新人研修会

6月19日、3園合同で新人職員の研修会を行いました。「人皆に美しき種子あり…私たちの法人のあゆみとめざしているもの」と題して行いました。

○全国合研

2015年度は全国の保育合同研究集会在東京で開かれました。役員をはじめ多くの職員が参加しました。

○社会や制度が大きく変化するなかで、子ども主体の保育観に基づく保育の実践が強く求められています。2015年度は保育の質向上に向けて第1歩を踏み出した1年でした。

### 3. 法人運営

○新しい理事会体制

理事会役員の任期満了に伴う改選が行われ、2015年5月18日から新しい体制でスタートしました。3園運営にともない、定数もこれまでの7名から9名に定款変更を行いました。

○ホームページの開設

社会福祉法人の社会的責任や役割はますます求められるようになってきています。法人の公共性や透明性、活動内容等を広く情報発信していくために法人独自のHPを立ち上げました。

○理事会の主な組織活動等

以下は、この1年間の理事会としての主な活動です。

※理事会

法人運営の要は理事会の活性化です。理事会としては5回開催予定が8回になりました。（開催月と審議内容は「現況報告書」を参照）。

※3役会議

理事会から理事会までの日常業務については理事長と理事長職務代理者の3役が打合せを行いながら運営にあたりました。

※「みどり会通信」の発行

打ち合わせの内容や各園の様子などは、月刊『みどり会通信』を発行し、情報提供を行いました。今後、職員向けの『みどり会通信』の発行が検討課題です。

※園長会議

各園の状況を把握し適切に対応を図るため、園長会議を重視し、毎月定例的に開催しました。園長会議は理事会と各園責任者の重要な会議としての位置づけと自覚が求められます。

※理事会役員の役割分担

理事の役割分担は、①法人・施設運営の統括、②理事長代理、③法人運営の実務、3役・園長会議、④会計・出納各責任者、⑤法令遵守責任者の区分に基づき実施しました。

※役員研修

役員研修は全国合研東京集会、経営懇話会全国セミナー、理事・園長研修会、法人制度改革研修会、法人制度改革対応セミナー、東京経営懇話会研修会などに参加、または実施しました。

※理事経験者との懇談会

12月1日、理事会と理事経験者との懇談会を行いました。当法人には評議員会がないので、理事経験者に集まっていただき、法人や各園運営について意見をうかがい、今後の運営に反映していくことを目的として年1回行っているものです。今回で2回目です。理事経験者からは情勢、法人運営、各園運営全体にわたって意見が出されました。それらは三役や園長会議で整理し、2016年度の事業計画に反映させました。

#### **4. 各園の事業報告**

(各園の事業報告書は別紙)。

#### **5. 法人及び各園の決算状況**

(各拠点区分の決算状況は「財務諸表」を参照)。

#### **6. その他**

## 社会福祉法人武蔵野緑会 2016 年度(平成 28 年度)事業計画(概要版)

### 1. 保育をめぐる状況

- 子どもは社会の一員として成長発達します。一人ひとりが豊かに育つためには、子どもをとりまく社会文化が豊かでなければなりません。しかし現状は、平和に生きる権利そのものが脅かされ、大人の期待による保育・教育制度が進められ、競争社会のもとで子どもたちの豊かな未来まで奪われかねない状況がうまれてきています。
- 一方では、保護者の働く環境も子育てを十分にサポートする体制にはなっておらず、安心して預けられる保育所不足は深刻です。東京では待機児童数が2万人を超えており、区部では入所倍率2倍以上が6区にも及ぶことが報道されています。多摩地域では武蔵野市は入所率が低い自治体の一つになっています。また、保育所施設や設置主体の多様化のもとで、保育の質の確保は大きな課題となっています。

大小の保育園が急激に増えたものの、施設環境は必ずしも良いとは言えず、小規模園の3歳からの転園問題も新たな課題になっています。
- さらに、保育士不足も深刻であり、処遇改善をはかるための「保育費（公定価格）」の改善は緊急の課題です。保育者が希望と誇りをもって楽しく働くことができるために、私たち法人は独自の取り組みを強めるとともに、関係諸団体と手を結びながら魅力ある保育園づくりを進めていかなければなりません。

### 3. 法人事業計画の重点的取り組み

法人の日常的な運営に加えて、2016年度は次の3つの柱を重点的にとりくみます。

#### (1)社会福祉法人制度改革への対応と法人運営

- 社会福祉法人制度改革が進められており、2017年4月施行をめざして政省令、通知の改正、ガイドラインなどが示されることになっています。2016年度(平成28年度)はその準備の年度になります。
- 当法人は法人理念を土台として、本部運営及び保育園運営をより充実・発展させ、社会的な役割を果たしていくという視点が大切です。
- 法人運営の透明性確保や民主的な運営に努め、理事会審議の充実や日常的な法人運営体制の充実をはかっていきます。

#### (2)「人皆に美しき種子あり」・・・“人間尊重の保育”を発展させる

- 保育所の新制度が始まり、教育制度改革が進められています。そのなかで保幼小の接続のあり方などが強調されています。また、2018年の保育所保育指針改定に向けた議論も始まっており、乳所保育のあり方や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などをどのように考えるかが求められています。
- こうした動きのなかで、私たちは法人理念に立ち戻って人間尊重の保育のあり方を豊かなものにし、発展させていくことがますます強く求められています。どの子どもも豊かな学びの主人公であり、「主体的に学ぶ子ども」をどのように育むかが今後の議論の中心にすわるべきと考えます。

#### (3)管理・運営部の役割と質の向上

- 上記の課題を具体化してすすめていくためには、園長をはじめとした管理・運営部の力を

向上させていくことが求められます。子どもたちをとりまく社会文化の現状や制度をよく理解し、法人理念を土台にしながら保育や保育園運営に立ち向かっていく創造力や実務性の向上を図ることが大切です。

○子どもたちを取り巻く社会文化も、制度も、急激に変化しています。私たちは自らの中にある保守性を排し、法人理念を基礎にしながら、常に誇りと希望をもって創造的に挑戦していくことが大切です。

#### 4. 法人事業計画の具体的な取り組み

上記の基本視点を踏まえながら次のような具体的な取り組みをすすめていきます。

##### (1) 法人制度改革に対応する取り組み

◆社会福祉法人制度の主な改革点は次のとおりです。

- ①「経営組織のガバナンスの強化」・・・評議員会の設置
- ②「事業運営の透明性の確保」
- ③「財務規律の強化」
- ④「地域における公益的な取組を実施する責務」
- ⑤その他

##### (2) 理事会の組織活動等

###### ※理事会

定例理事会としては年5回程度開催を予定します。

###### ※3 役会議

理事会から理事会までの日常業務については理事会三役（理事長と理事長職務代理者）が打合せを行いながら運営にあたります。

###### ※「みどり会通信」の発行

各園の様子、理事会の様子などは、月刊『みどり会通信』を発行し、情報提供を行います。

###### ※園長会議

園長会議は法人方針と園の運営を結ぶ重視な会議です。毎月定例的に開催し、内容の充実をはかります。

###### ※理事会役員の役割分担

理事の役割は①法人・施設運営の統括、②理事長代理、③法人運営の実務、3 役・園長会議、④会計・出納各責任者、⑤法令遵守責任者の区分に応じて分担します。

###### ※役員研修

役員研修は別途計画を立てて実施します。

##### (3) 法人理念に基づく“人間尊重”の保育実践

###### ①憲法を土台にした保育実践

※法人理念に基づく保育実践・・・人間尊重の保育

###### ②研修の充実

- ・3 園合同研修会・・・前期（講義方式）、後期（実践報告形式）の2回実施します。
- ・3 園新人研修会・・・「法人理念と保育者の役割」をテーマに研修（5月）
- ・園長・運営部研修・・・「法人理念と保育実践」、「諸制度改革と保育園の課題」、2回。

## 5. 法人の中長期計画

### (1) 社会福祉法人の役割の明確化と子育て文化の拠点づくり

「地域公益活動」のいっかんとして、交流と学習を中心にした“子育て文化センター（仮称）”的なものを中長期的に検討します。また、“子どもの貧困”が指摘される中で、“子ども食堂”のような場の設置について、地域の人々と協力して実現の可能性を探ります。

### (2) 法人運営体制の確立

- ① 評議員会と理事会機能の民主的な発展
- ② 理事会の体制強化と次世代への継承

### (3) 計画的な財政運営

将来の建替えに備えることが求められています。特にありんこ保育園は定期借地であり、計画的また、関町第二保育園は5年間の受託契約による運営であり、契約期限終了後に備えることが必要です。具体的には人件費積立と施設整備積立を計画的にすすめていきます。

## 6. 本部拠点区分予算案

この事業計画に対応する本部拠点区分の予算案は「財務諸表」を参照。

## 7. 各園の事業計画及び予算案

各施設拠点区分予算案は「財務諸表」参照。

## 8. その他